

令和5年3月13日からのマスク着用について

仁木町

日常生活において

●マスク着用は個人の判断が基本です。

3月13日以降も、周囲の方に感染を広げないために、そして自身を感染から守るために、次の場面ではマスクの着用が**推奨**されています。

- ・ 病院を受診するとき
- ・ 病院や高齢者施設等を訪問するとき
- ・ 混雑した列車やバスに乗車するとき
- ・ 重症化リスクの高い方が混雑した場所へ行くとき
- ・ かぜ症状がある方・かぜ症状がある同居家族がいる方がやむを得ず外出するとき
- ・ 医療機関や高齢者施設等従事者の勤務中



町主催のイベントや町指定管理施設において

●マスク着用は個人の判断ですが、声出しなど感染防止のための必要性から、主催者がマスク着用を求める場合があります。

※3月13日から町職員の勤務中のマスク着用についても、職員個人の判断に委ねることを基本原則としますが、会議の際や、住民の方と近い距離で会話する場面では、引き続きマスクを着用することとします。ご理解をお願いいたします。